



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医療政策課） 1
- 救急病院の申出の撤回（医療政策課） 1
- 選挙管理委員会事項**
- 沖縄県選挙管理委員会委員長の選挙 1
- 沖縄県選挙管理委員会委員長職務代理者の指定 2

告 示

沖縄県告示第364号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
令和2年8月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
友愛医療センター	豊見城市字与根50番地5	社会医療法人友愛会	令和2年8月1日	令和5年7月31日
豊見城中央病院	豊見城市字上田25番地	社会医療法人友愛会	令和2年8月3日	令和5年8月2日

沖縄県告示第365号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。
令和2年8月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
豊見城中央病院	豊見城市字上田25番地	社会医療法人友愛会	令和2年7月31日
南部病院	糸満市字真栄里870番地	社会医療法人友愛会	令和2年8月2日

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により、令和2年7月20日沖縄県選挙管理委員会において、次の者が委員長に選挙された。

令和2年8月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

住所 沖縄県那覇市楚辺3丁目4番17号

氏名 当山尚幸

沖縄県選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定により、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときにおいて、その職務を代理する委員に次の者を指定した。

令和2年8月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

住所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番24号リリーベルおもろまちサーモス708号

氏名 武田昌則

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--